

令和元年6月18日現在

機関番号：15501

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K04364

研究課題名(和文) 児童虐待の再生産に関する研究

研究課題名(英文) Research on reproduction of child abuse

研究代表者

田中 理絵 (TANAKA, Rie)

山口大学・教育学部・准教授

研究者番号：80335778

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、「児童虐待の再生産」に関わる諸要因および諸問題について、実証的・理論的研究において析出することである。

児童虐待の再生産論は言説として一般に流布されている。しかし、子供期に虐待の被害に遭った者が、教育機関・福祉施設で教師や心理士、施設職員などさまざまな大人とどのように関わるかによって自己イメージが作られるが、この自己イメージが家族形成に対して影響を及ぼす様子が明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、子供期に虐待被害に遭った者を対象に自分自身の生活史を語っていただく長期的な面接調査と児童福祉職員や教員等を対象とした児童虐待施策に関する聴き取り調査を中心とした。その結果、子供期の「自分ではどうしようもなかった出来事が自分の人格形成に影響を及ぼすこと」を自覚できるのは、成人後、長期にわたって徐々に達成できるのであり、それを脱して自分の望むパーソナリティへ向かうためにも支援的な他者の関わりを長期間必要とすることが明らかになった。児童虐待に関する社会的先入観は彼らの自己イメージ形成に影響するが、そうした偏見・ステレオタイプを児童養護施設新設における住民反対運動の中から抽出した。

研究成果の概要(英文)： The purpose of this study is to find out the factors and problems involved in "reproduction of child abuse" in empirical and theoretical studies.

The theory of reproduction of child abuse is generally disseminated as discourse. However, those who are abused in early childhood have a self-image based on their association with a variety of adults, such as educational institutions and teachers at child welfare institutions, counselors, and staff at institutions. And it became clear that this self-image had an influence on one's own family formation.

研究分野：教育社会学

キーワード：児童虐待 再生産 社会化

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 児童虐待の世代間再生産の問題については、精神医学・心理学・社会学・児童福祉など多くの分野で指摘されてきた。その伝達要因として、子ども期の社会化阻害や適切な家族モデルの欠如等が考えられているが、しかし詳細は不明である。申請者のこれまでの研究でも、児童虐待経験者の多くが、自身が形成する生殖家族にて今度は加害者となるのではないかという不安や恐れを抱くことを確認している。そこで本研究では、彼らが定位家族での如何なる病理要因を生殖家族に投影するのかを手がかりに、再生産要因の析出及び分析を試みることにした。当事者による再生産要因の析出は未だなく、新たな誘因及びその発現過程が指摘されることが予想される。ただし本研究では、児童虐待の再生産の有無の検証ではなく、再生産を誘発すると考えられている社会的問題に焦点を当てて分析を進める。

(2) これまで、家族病理学では「100の家族があれば100通りの病理現象がある」というように多様性が研究の前提にあった。そこで、詳細な事例研究が蓄積されて警鐘を鳴らす役割を果たしてきたが、一方で、研究成果はケース・バイ・ケースとして処理されがちである。しかし本研究では、高次レベルにおいて類似する社会化過程があると考え、その解明を試みることで子ども期に虐待を経験することに起因する社会的諸問題 多くの者が経験する共通した心理的・経済的・対人関係的問題の性質や仕組み を解明できると考えた。また、これまで児童虐待は家族内での社会化の失敗とみなされてきたが、そうではなく、独自の社会化パターンを取るのだと考えることで、社会化研究においても新たな視角を開拓することが期待できる。

## 2. 研究の目的

本研究では「被虐待児童」と社会的に認知されるに至った子ども、あるいは過去にそうした経験をもつ成人を捉えて、児童虐待を経験した子どもの社会化過程の側面を長期的に把握・解明することを目的とする。特に、これまでの家族病理研究において、アプローチの困難性から捉え損ねてきた児童虐待経験者 (= 当事者) の視点に焦点を当て、相互作用論的視点を取り入れ、彼らの生活過程を再構築する。この方法によって、児童虐待経験後の子どもの社会的発達を彼らの生活過程上で解明することが可能となる。

また長期的社会化を分析対象としていることから、児童虐待の世代間再生産の問題解明の糸口にも繋がり、児童福祉等の現場に対しては応用可能で有益な知見の提示を、学術的には「児童虐待と子どもの社会化」に関する理論的発展を目指すことが可能になると期待できる。

## 3. 研究の方法

(1) 面接調査等による生活的事例の蒐集：子ども期に虐待を経験した成人に対する聞き取り調査を行い - 特に、現在家族をもって子育て中の対象者には、そこに至るまでに遭遇した問題・課題および再生産論への意識などに焦点を当てて - 生活的事例の分析・考察を蓄積する。その際、本研究ではその事例蒐集を全国区に拡大し、長期にわたる生活史を蒐集することで虐待経験が子どもの社会的発達に及ぼす影響過程を明らかにする。

(2) 参与観察による実態調査：児童相談所および児童養護施設において参与観察を実施し、虐待を受けた後の子どもたちの生活実態および日常で生じる問題について把握する。また、虐待という経験を有するが故に、子どもの日常生活上に生じる諸問題については、学校教員、福祉施設職員など子どもたちを取り巻く周囲の人びとに対する聞き取り調査も実施する必要がある。

#### 4. 研究成果

##### (1) 児童養・護児童福祉（児童養護施設、児童虐待）に関する社会的感情の解明

本研究では、ある児童養護施設の建設計画に対する推進派と反対派の争いを事例に、それぞれの対立論点を時系列に沿って整理・分析することで、児童養護施設およびその入所児童に対する偏見・先入観を浮き彫りにすることを目的の1つに設定した。

児童養護施設は「保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設」（児童福祉法第41条）である。家庭的養護の性格をもつ里親及びファミリーホームへの委託率が、欧米諸国に比べて低い日本においては（2016年で全国平均18.3%）、児童養護施設は、家庭での養育困難な子どもの受け皿として社会的養護の中心に位置してきた。ただし、その措置理由は社会変動に応じて変化してきており、かつては「親の行方不明・離婚・死亡」が多かったが（1975年59.2%）、近年では虐待を主訴とするものが多い（2013年37.8%）。

しかし、一般の人々が児童養護施設について正しく理解しているとは限らない。むしろ、児童養護施設の必要性や重要性を認めている/いた人であっても、自分の住む地域に新たに児童養護施設の建設（もしくは移設）計画が持ち上がると、不安を覚え、時には地域住民で集結して、設置（移設）反対の住民運動にまで発展することすらある。

日本における住民運動に関する分類では、児童養護施設は「地域エゴによる地域生活基盤整備阻止の運動」に当たる。その特徴は「その施設そのものは広い見地からすれば住民の生活基盤として必要なものであるにも関わらず、局所的な地域にとってはそれが『めいわく施設』のかたちで受け取られ、住民の反対の動きとなるもの」（松原 1975：8）であり、近所にさえなければ重要な施設・機関であると広く社会的同意を得られるはずのものを指す。実際、児童養護施設が新設・移設される時、実に多くのケースで地域住民との軋轢・衝突がみられる。ところが、こうした反対運動のなかにこそ、通常の日常生活の中ではタブーとされ、意識されにくい偏見・先入観・不安感情が露呈するのではないかと考えた。研究方法は、現地での関係者に対する聴取り調査データと新聞記事、説明会配付資料、マスメディアへの発表資料等を蒐集し、それらを時系列で整理し分析対象とした。

結論としては、施設建設反対運動にみる推進派と反対派の対立は、権利の防衛と利害関心の衝突によるものであった。反対運動に対して、推進派は当該地域で既にみられる問題の解消や住民全体の利益に繋がることを主張しながら対立解消・回避を試みる。実際、児童養護施設を建設することは、虐待児童の「人権・福祉」「子どもの生命を守る」ことに繋がるだけでなく、さらに過疎対策や学校存続問題の解消に繋がるというロジックで話が進められる。

建設反対派も「この子たちの人権は守られなければならない、心身ともに満ち足りた生活をして、教育を受ける権利が保障されなければならない」「自分たちに出来ることであれば協力していきたい気持ちをもたないはずがありません」というように、推進派と同じようなフレーズを用いる。しかしながら、「この種の施設」の子どもたちは情緒面に大いに問題を抱えているため、専門家の手を必要とし、「しろうとの愛情やお世話」では対応は難しく、「子どもの人権や安全保障」という問題から、地域規模の問題に論点をずらしながら建設反対を訴えた。

反対根拠として垣間見えるのは、「素人では対応できない大勢の心のケアを必要とする子たちが地域に入ってくることに對する漠然たる不安や施設への忌避感情」であった。こうした不安や忌避感情の正体を明らかにすることが今後の課題として指摘できるだろう。

## (2) 児童虐待による傷つき体験の回復過程

親による虐待や不適切な養育によって、子ども期に社会的養護を受けたり親と暮らさなかったりした経験は、大人になってどのような意味を持つのだろうか。先行研究で明らかにしたように、就職すれば自信を回復できるのかを解明することを研究の目的に設定した。調査方法は、生活史に関する聴き取り調査であり、調査対象者の許可を得て IC レコーダーへ録音したデータを分析した。

その結果、家庭における傷つき体験、児童養護施設での傷つき体験、施設での回復経験という順で語りを得た。今回調査した対象者はすべて就業継続中であり、児童福祉的には成功したケースとして分類される。しかし実際には、就職後にも「家庭で育った子」との違いを感じており、「もし家庭で育っていたら？」という想像実験については、親の存在だけではなく、経済的余裕と精神的余裕も必要であると考えることがわかった。では、実際にどのようにして自信をつけるのか（回復するのか）を尋ねたところ、「衣食住が整って生活ができ、就職（自立）ができればおわりではない。一般家庭で育たなかった経験は、可愛がられ大事にされた経験や、培われる『許される経験』、後ろ盾のなさを意味すること」が明らかになった。

児童福祉の枠組みを外れて自立できてもすぐに自信がつくわけではなく、5～10年掛けて自己分析しながら、適切なモデルに出会うことが重要である。最後に、客観的に自己の生活史を評価できる事例のさらなる収集と「大事にされる経験」とは何かを解明することが今後の課題に残った。

## (3) 児童虐待に関する対策・政策における動向と今後予想される課題

児童虐待の急増および深刻化については広く社会的関心を集める問題であるが、この根拠は、厚生労働省から報告される「児童虐待相談対応件数」によるところが大きい（図1）。

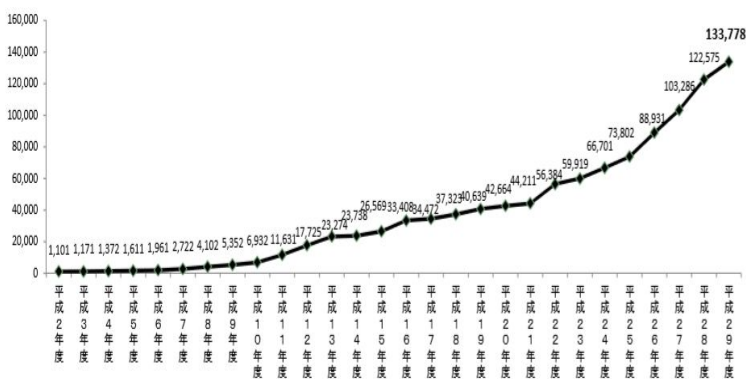


図1 児童相談所での児童虐待相談対応件数（厚生労働省報告）

そうした社会不安に対して、国の社会福祉（児童福祉）政策は、特に2011年以降、社会的養護から家庭的養護へと舵を切っている。社会的養護の機能は、基本的生活が安全・安心な環境で行われるという養育機能、大切にされる体験の提供や安心感・自身の獲得といった心理的ケア、親子関係再構築やアフターケアなど地域支援の3つに大別できる。それらを家庭的養護（養子縁組、里親制度、ファミリーホーム等）で担おうとする方向にあるが、社会的養護施設においてはその現状をどのように捉え、対策を取り始めたのかについて複数にわたる都府県で現地調査を行い、聴き取り調査も合わせて行った。結論としては、小規模化、少人数・異年齢部屋への以降が多く、多くの施設で見られたものの、多くの施設で仕事増加による職員の精神的・

身体的負担に不安を感じていたが、それでも国の政策に即時的に応じなければならないという語りが共通して得られた。

今後の課題としては、社会的養護から家庭的養護への移行期において、家庭的養護側の課題や支援政策について具体的に解明していくことがあげられる。

<引用文献>

・松原治郎、1975「住民運動と住民参加」『現代のエスプリ - 住民運動』至文堂

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 3 件)

田中 理絵、子ども社会とは何か、子ども社会研究、日本子ども社会学会誌、査読有、第22号、2016、5-17

田中 理絵、セルフヘルプ・グループにおける障害者の社会化に関する研究、山口大学教育学部研究論叢、査読無、第66巻、2016、193-202

田中 理絵、児童養護施設における推進派 / 反対派のロジック分析、山口大学教育学部研究論叢、査読無、第68巻、2018、87-94

〔学会発表〕(計 4 件)

田中 理絵、児童養護施設建設における推進 / 反対の論理分析、日本社会病理学会第31回大会、2015

田中 理絵、日本の大学における人文・社会科学系の研究と教育、山口大学国際フォーラム、2016

田中 理絵、児童虐待被害者による「虐待の再生産論」の解釈に関する一考察、日本社会病理学会第32回大会、2016

田中 理絵、「親と暮らさなかった子供」という経験の語りについて、日本社会病理学会第34回大会、2018

〔図書〕(計 5 件)

住田正樹・高島秀樹・田中理絵 他、北樹出版、変動社会と子どもの発達、2015、173

古賀正義・山田哲也・田中理絵・金子真理子、放送大学教育振興会、現代社会の児童生徒指導、2017、314

伊藤守・小泉秀樹・三木松政之 他、春風社、コミュニティ事典、2017、1168

日本教育社会学会編著、丸善出版、教育社会学事典、2018

田中理絵 他、放送大学教育振興会、現代の家庭教育、2018、250

## 6. 研究組織

(1)研究分担者

なし

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。